

(高土1098-7)

令和4年7月21日

関係各位

群馬県 県土整備部
高崎土木事務所長 小野 光明



道路改良工事に伴う(主)高崎東吾妻線(高崎市箕郷町松之沢～高崎市榛名湖町間)の
事前通行規制について(通知)

このことについて、高崎土木事務所では道路利用者の安全を確保するため、主要地方道
高崎東吾妻線の高崎市箕郷町松之沢～高崎市榛名湖町間 約6kmにおいて、指定雨量観測所
における連続雨量が100mmを観測した場合に事前通行規制を行っております。

今般、道路狭隘部の解消のため、当該事前通行規制区間内の一部区間において、全面通
行止めを要する道路拡幅工事を実施します。(別紙1)

この道路拡幅工事の実施に伴い、工事期間中は、事前通行規制区間自体を終日全面通行
止めと致します。

つきましては、当該期間中、降雨(連続雨量)に伴う通行規制は発生しませんので、そ
の旨通知致します。関係機関におかれましては、ご承知の程よろしくお願いいたします。

1. 従来：現在の通行規制基準

区間	雨量観測所	連続雨量	
		予備規制(mm)	通行規制(mm)
(主)高崎東吾妻線	榛名山(気)	80	100

2 一部変更：暫定的な通行規制基準(令和4年度 8/1～10/31に限る)

区間	雨量観測所	連続雨量	
		予備規制(mm)	通行規制(mm)
(主)高崎東吾妻線	榛名山(気)	雨量によらず全面通行止め	

なお、榛名山(気)の観測所による他の通行止め路線(榛名山箕郷線、渋川松井田線)につ
いては連続雨量による通行規制を従来通り実施します。

工事における全面通行止め期間が変更、または終了となる場合には、再度ご通知申し上
げます。

(担当)高崎土木事務所

工務第四係 施設管理係

〒370-0805 高崎市台町4番地3

TEL: 027-322-4186

工事概要 (参考資料)

場 所：高崎市 箕郷町 松之沢地内

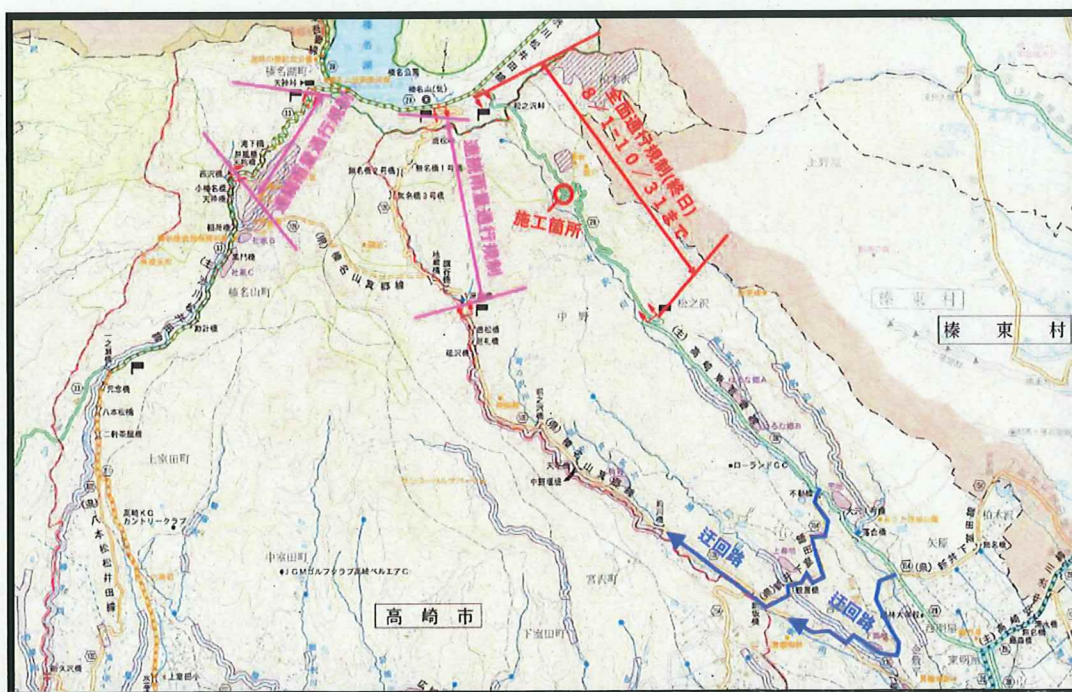
理 由：単独道路改築事業 道路拡幅工事(カーブ32)

期 間：令和4年8月1日(月)～10月31日(月)

発注者：高崎土木事務所 工務第四係(担当：山下) TEL027-322-4186

受注者：群馬土建工業(株) TEL 027-361-3031

迂回路：下記参照



迂回路図および連続雨量通行規制箇所